里山ウェルネス研究会　規約

１．名称

　　本会の名称は「里山ウェルネス研究会」とする。

２． 事務局および所在地

　　本会の所在地は 長野県飯山市大字豊田1105　「いいやま里の家」におく。

３．目　的

　　本会は、里山体験や森林に関わる事業を通して健康生活を提案し、高齢者支援、障がい者支援等を行うための団体である。里山に関わるライフスタイルから、エネルギー、循環型社会を考慮した地域づくり・街づくりを応援するために行政や企業と連携、意見交換、支援、政策提言を行います。

４．事　業

　　（１）森林セラピー等による認知症予防促進事業

（２）里山体験を通した障がい者雇用促進事業

（３）里山体験を通した環境教育事業

（４）行政、企業等への政策提言事業

（５）人材育成及び雇用促進サポート事業

（６）地域住民への体験活動やセミナーの企画・開催

（７）（１）～（６）に附随する事業

３．会員（構成員）

　　　会員は会の取り組みに賛同し、会で認証され、会費を収めたものが会員になる

　　　（１）正会員は、本会の目的に賛同し、入会登録を行った者とする。

（２）賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会登録を行った者とする。

４．会費

　　本会の会費としては、以下の金額を定める

個人会員：3,000円／年

　　企業賛助会員：30,000円／年

５．退会

 会員は、退会届を代表に提出しすることにより、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

（1）本人が死亡したとき。

（2）会費を3年以上納入しないとき。

６．除　名

 　　本会の目的・趣旨に反する行為をした者、又は本会の名誉を傷つけた者は、本会の決により除

名をする事が出来る。 また、3年間会費を滞納したものに対しても除名することが出来る。

７．代表及び役員

　　（１）代表は役員の中から1名選出を行う。

　　（２）役員として、副代表を1名、事務局長、監査を1名ずつ選出する。

　　　　　なお、副代表と事務局長は兼務することが可能である。

８．役員の職務

代表は、会務を総理し、その業務を統括する。

２ 副代表は、代表を補佐し、代表が不在のときは、その職務を代行する。

３ 事務局長は、本会の事務全般及び会計を担当する。

４ 監査は、本会の業務及び財産の状況を監査する。

９．役員の選任

代表、副代表（および事務局長）の選任は､会員から立候補及び推薦された者の中から総会において選

出する。

２ 事務局長は代表が指名することができる。

１０．任　期

 （１）役員においては、基本2年を任期にとする。

（２） 会員の任期は本人が辞意を示さない限り、期限を設けないこととする。

１１.会計

　 本会の経費は、会費、協賛、寄付、補助金等をもって充てる。

２ 本会の会計年度は、４月１日から翌年の３月３１日までとする。

　ただし、初年度は発足日から翌年の３月３１日までとする。

３ 前項の会計年度に係る決算終了後、監査を経て、総会を招集し決算報告する。

４ 本会は、会員に対して１年に１回以上の会計報告を行う。

１２．総会

 本会の総会は、正会員を持って構成し、毎年1回開催するものとする。但し、必要があるときは、臨時に総会開催することができる。

２ 総会は､次の各号に掲げる事項について審議し､決定する。

（１）会則、事業等の改廃

（２）事業計画並びに収支予算及び決算

（３）本会の解散

（４）役員の選任及び解任

（５）その他本会の運営に関し重要な事項

 ２ 本会の会議は、代表が召集する。

３ 総会の議長は、代表がこれに当たる。

４ 本会の会議は､２分の１以上の出席で成立し､出席者の過半数で決議する。

１３．運営委員会

運営委員会は､代表、副代表、事務局長、監査をもって構成する。

２ 運営委員会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決

を要しない業務の執行に関し、議決する。

１４．事業報告書及び決算

代表は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、監

査を経て総会の承認を得なければならない、

１５．事業年度

 この会の事業年度は、４月１日から翌年の３月３１日までとする。

　　ただし、初年度の事業年度は発足日から翌年の３月３１日までとする。

１６. 本会の設立日は平成３０ 年３ 月１ 日とする。

随則

本規約は平成３０年３月１日から施行する。

里山ウェルネス研究会　メンバー（平成３０年３月現在）

　　代　表　　上岡　裕（NPO法人エコロジーオンライン）

副代表　　宮澤　豊（御宿　飯山館代表）

事務局長　大和田正勝（間伐・間伐材利用推進ネットワーク事務局長）

メンバー　余頃　友康（フォレストデザイン　代表）

　川中直美　（NPO法人ここから）

オブザーバー

　中部森林管理局、長野県